

メールマガジン埼玉県議会



発行：埼玉県議会

No.227 2017.11.17

県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」
11月12日(日曜日)放送分「特別委員会だより2」

県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」では、県議会に関するさまざまな情報をお伝えしています。

今号のメルマガでは、ご覧になれなかった方のために、12日に放送した「特別委員会だより2」の内容をお伝えします。

【放送時間】テレビ埼玉 日曜日 朝10時～

[☆詳しい放送スケジュールはこちら](#)

INDEX



県議会広報

「こんにちは県議会です」
「特別委員会だより2」

- ・経済・雇用対策特別委員会
- ・危機管理・大規模災害対策特別委員会
- ・人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会
- ・決算特別委員会



県議会アラカルト

「県庁オープンデー」に議事堂を開放



議事堂の花

生け花のご紹介



県議会広報

【こんにちは県議会です】「特別委員会だより2」

◆経済・雇用対策特別委員会 木下 高志 委員長

経済・雇用対策特別委員会は、埼玉県の経済の動向を踏まえ、雇用、中小企業の振興および企業誘致に関する総合的対策について審査を行います。

— 中小企業の振興についてのお考えをお聞かせください。—

委員長 はい。本県は地域経済の大きな原動力となる中小企業の割合が非常に高いです。県経済の活性化には、中小企業の技術力や経営力を強化することが重要となります。

また、新たな成長が見込まれる先端産業を支援し、実用化や製品化開発を進めることで、県内産業の競争力が一層強化されると考えております。



— 新しい技術の開発や実用化は、私たちの生活の質の向上につながりますね。—

委員長 そうですね。これからは、インターネットを介してモノとさまざまな情報を組み合わせるIoT、人工知能、ビッグデータなどを活用して、人々の生活の利便性を高める「超スマート社会」の実現に向けた取り組みが必要だと考えております。

— 企業誘致についてはいかがでしょうか。—

委員長 はい。企業誘致については、地域経済に好循環を生み出すことが大きな鍵となります。本県は、県内全線開通した圏央道など高速道路網が充実しており、また、大きな災害が比較的少ないなど、企業誘致には有利な条件が整っております。

企業誘致は、産業振興や雇用の創出、地域の活性化につながります。地域経済をけん引できるようなさまざまな企業を誘致することが重要となります。

— 雇用の創出につながるということですね。—

委員長 はい。IoTなど新しい技術を活用した生産の効率化に取り組み、県内の中小企業の競争力の強化につなげることで、雇用の創出や税収の確保が期待できます。

— 最後に、今後の活動についてのお考えをお聞かせください。—

委員長 はい。埼玉県の経済が持続的に発展していくためには、広い視野で構想を練って事業を進めていくべきだと考えております。雇用の安心への取り組みを支援し、県経済のさらなる発展のため、委員一同全力で取り組んでまいります。

◆危機管理・大規模災害対策特別委員会 高橋 政雄 委員長

危機管理・大規模災害対策特別委員会は、大規模災害などが発生した際の応急対策、また、その発生に備えた防災対策、災害支援に関する総合的対策について審査を行います。

— まず、大規模災害への対策についてのお考えをお聞かせください。—

委員長 はい。首都直下地震は、今後30年以内に70%の確率で起こると言われています。全国各地で大規模な地震が発生していますが、いつ、どこで地震が起るか分かりません。また、最近では記録的な豪雨や台風による水害が発生しています。危機管理と防災体制のさらなる強化が必要だと感じています。



— 災害時には、情報をすぐに把握することが大切ですよね。—

委員長 はい。防災に関する機関が持つ情報を集め、県民に迅速に情報提供する方法について検討する必要があります。災害発生時に正確な情報を素早く把握できれば、被害の状況も大きく変わってきます。

— 迅速な対応で被害を少しでも小さくすることができますね。—

委員長 はい。被害を少しでも小さくするため、地域の防災力の強化も必要です。県と市町村、消防本部、医療機関やライフライン事業者との連携、さらには民間事業者などとの災害時応援協定の実効性を高めることです。県では、災害時に駅で多くの帰宅困難者が発生したことを想定した訓練や、高齢者や障害者など自力で徒歩での帰宅ができない帰宅困難者の方を輸送する、東京都と連携した訓練も行っています。こうした訓練は、県民の防災意識を高めるために重要となります。

— 一人ひとりが、日ごろから命を守る取り組みを意識することが必要ですね。—

委員長 はい。災害時には、まず「自分の命、安全を自分で守る」ことが重要となります。日ごろから県民一人ひとりが災害について考え、備えることが必要で

す。水や食料の備蓄、家具の固定や災害伝言サービスの体験など、災害時のことなどをシミュレーションしていただきたいです。災害への備えを特別なことではなく、いつもの生活における当たり前のこととして取り組むことが大切です。

— 今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 はい。地震などの大規模な災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。災害に備え、しっかりとした危機管理体制を整備していくことが大切です。今後も、県民の安心・安全な暮らしを守るため、委員一同、全力で取り組んでまいります。

◆人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会 田村 琢実 委員長

人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会は、人材育成、教育改革、文化およびスポーツの振興、ラグビーワールドカップ2019および東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などに関する総合的対策について審査を行います。

— まず、人材育成についてお考えをお聞かせください。—

委員長 はい。グローバル化がますます進み、国際的な視野に立って物事を考える力や高い技術力が求められています。国際感覚を養うためには子どもの頃からの教育が重要となります。まずは日本の歴史や文化を正しく理解することが大切です。日本人として伝統と文化に誇りを持ち、世界で活躍してもらいたいと考えます。



— 世界での活躍と言えば、3年後には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されますね。—

委員長 はい。2020年に東京オリンピック・パラリンピックが埼玉県でも開催されます。将来性のある選手を発掘・育成し、オリンピック・パラリンピックの代表選手を県内からも輩出していきたいです。

また、世界的な大会を近くで観戦する機会は、未来を担う子どもたちにとって、とても重要な経験になると思います。

— 待ち遠しいですね。—

委員長 はい。2019年には熊谷ラグビー場でラグビーワールドカップが開催されます。ボランティアの確保や育成など、円滑な運営の環境づくりを進めが必要となります。どちらの大会も準備を進めるとともに、大会の成功に向けて、さらなるPRとより一層の機運醸成に取り組むことが重要だと思います。

— オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典だけではないんですね。—

委員長 はい。スポーツだけでなく、文化の祭典もあります。東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムを昨年度からスタートさせています。埼玉県の伝統芸能、盆栽、生け花、茶道などの文化を国内外にアピールする絶好の機会です。今後も、埼玉の特徴を生かした文化イベントを実施し、文化芸術活動の充実に積極的に取り組んでいく必要があると思います。

— 今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 はい。今後の委員会では、「スポーツの振興」「文化の振興」について審査を予定しています。委員会として一つひとつの課題にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

◆決算特別委員会 神尾 高善 委員長

決算特別委員会は、知事から決算関係の議案が議会に提出されると設置される委員会です。一般会計や特別会計など、県全体の決算について審査を行います。

— 決算特別委員会は、現在、審査中とのことです。—

委員長 はい。9月定例会に提出され継続審査となつた一般会計、特別会計、公営企業会計の決算の認定について審査をしています。



— 審査はどのように進めているのでしょうか。—

委員長 はい。知事から提出された決算書に基づき、書類では分からぬ部分や疑問点などについて、執行部に詳しい説明を求めていました。18人の委員が集中的に審査を行い、議会として県の財政運営をしっかりチェックしております。

— どういった観点から審査をされているのですか。—

委員長 はい。予算の執行は関係する法令に沿って適切に、効率的に行われたのか、施策や事業の目的はどの程度達成され、県民サービスや福祉の向上にどう貢献したのか、といった視点で慎重に審査を行っています。

— 平成28年度の一般会計の決算状況は、どうだったのでしょうか。—

委員長 はい。平成27年度と比較すると、歳入総額は0.2%、歳出総額は0.1%減少しており、共に前年度を若干下回る結果となっています。

— 歳入、歳出、いずれも減少したのですね。—

委員長 はい。歳入のうち、県税収入は5年連続で増加し、納税率も97.4%と6年連続で上昇しています。しかしながら、全国的に輸入取引に課税される地方消費税が減り、地方消費税清算金が減少したことなどにより、歳入総額が減少しました。

— 歳出は、いかがですか。—

委員長 はい。歳出のうち、民生費、衛生費、土木費が増加しました。民生費は医療や介護、保育などに使われる経費が増加したこと、衛生費は大学附属病院の整備予定地を購入したこと、土木費は、道路を維持するための道路橋梁(きょうりょう)費やさいたまスーパーアリーナの大規模改修などの整備費用が増加したことが主な要因です。一方で、県内市町村への地方消費税交付金などの支出が減少しました。

限りある財源を重点的に配分する事業の選択と集中は、今後の県の発展のために必要だと考えております。

— 委員会での審査結果は、どのようにまとめいかれるのですか。—

委員長 はい。12月定例会で、私から報告を行うことになっています。

委員の意見を踏まえ、改善や検討を要する事項を指摘した内容になるものと考えています。

[▲トップへ](#)



県議会アラカルト

このコーナーでは県議会にまつわる情報を発信しています。

【「県庁オープンデー」に議事堂を開放】

11月14日(火)の「埼玉県民の日」に開催した「県庁オープンデー」では県議会議事堂を開放し、1,032人の県民の皆さんに足をお運びいただきました。



＜本会議場を見学する子どもたち＞

☆詳しい当日の様子は、ホームページをご覧ください。』

[▲トップへ](#)



議事堂の花

このコーナーでは、議事堂ホールに飾られた生け花をご紹介します。

【協力 埼玉県いけばな連合会】



展示期間:
10月23日
～10月27日
作者:
龍生派
新井和香様
花材:
パンパス、錦
木、ドラセナ、
カーネーション、スプレー
ア
ルストロメリア



展示期間:
10月30日
～11月2日
作者:
若葉古流
一瀬一樹様
花材:
ボケ、ユリ、ル
スカス、スプ
レー菊

◆◆生け花の作者の方にお聞きしました！◆◆

【Part1】



〈龍生派 新井和香様〉

Q: 作品のテーマを教えてください。

A: ススキの仲間であるパンパスや、長持ちするようにあえて葉を落としましたが、今の時期に美しく紅葉する錦木を使い、「秋らしく」しました。また、パンパスの白色は、薄暗い議事堂内でも存在感を出せます。

Q: 薄く平たい形の花器は新鮮ですね。

A: これを正面から細く見える向きで置き、高さのあるパンパスを使うことで、天井が高い議事堂ホールに合わせて作品も高く見えるようにしました。さらに、花器が奥に向けて長くなるので作品に奥行きも出しました。また、2つの花器で花材などを変えることで、作品に緩急を加えました。

【Part2】



〈若葉古流 一瀬一樹様〉

Q: 今回はどうのように生けたのですか。

A: 台風の影響なのか、花材があまり手に入りませんでした。そのため、花器の形は少ない花材を生かせるようなものを意識して選びました。また、色合いも作品全体に溶け込み調和するよう意識しました。

Q: 使用できる花材と花器を生かした作品になっているんですね。

A: 薄く幅が広い花器を使うことで、少ない花材でも大きく広がって見えるようにしました。一方で、花器に奥行きがないため、ボケの枝を後方にも飛び出すように生けることで作品自体に奥行きが出るように意識して生けました。

☆現在展示中の作品や過去の展示作品は、県議会ホームページでご覧になれます。』

[▲トップへ](#)

【注意】

●メールマガジンにおいて氏名の一部にJIS規格第1・第2水準にない文字がある場合、第1・第2水準の漢字で表記しています。

【お問い合わせ】

●[「メールマガジン埼玉県議会」の登録・解除はこちらから »](#)

※登録事項(メールアドレスなど)を変更する場合には、お手数ですが、変更前のメールアドレスを一度解除してから新規に登録してください。

●「メールマガジン埼玉県議会」についてのお問い合わせ・感想はこちらまで！

E-mail a6250-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉県議会事務局政策調査課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-6257／FAX 048-830-4923



Copyright 2008. Saitama Prefectural Assembly 無断転載を禁じます。